

平成23年度 第1回

宝塚市環境審議会 議事録

日時：平成23年6月21日 午前10時から午前11時45分

場所：宝塚市役所 3階 特別議室

平成23年度第1回宝塚市環境審議会 議事録

- 日時：平成23年6月21日（火）午前10時～午前11時45分
- 場所：宝塚市役所 特別会議室
- 出席委員：浅谷委員、坂下委員、サトウ委員、たぶち委員、富川委員、
藤本委員、清瀬委員、今里委員、西田委員、松川委員、多胡委員、
佐々木育子委員、藤井委員、佐々木薫委員、佐藤委員
- 議事録署名人：浅谷委員、清瀬委員
- 傍聴者：なし
- 事務局：（事務局）森 増夫環境部長、森 丈実環境室長、和田 秀彰環境政策課長、
東野、望月
（説明員）藤田係長、仲埜係長

[開会]

事務局（定刻となりましたので、ただいまより平成23年度第1回宝塚市環境審議会を、始めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきますが、環境審議会の開催に当たりまして、部長より一言ご挨拶をさせていただきます。

——省略——

事務局 新委員の方もおられますので、環境審議会とはどういったものかにつきまして、事務局から説明させていただきます。

環境政策課長から説明。——省略——

事務局 今回は、委員の任期満了に伴い、交代がありましたので、出席の委員をご紹介します。（順に出席委員を紹介する。合わせて、事務局職員の紹介を行なう。）

[会議の成立]

事務局 次に、本日は、となき委員、島田委員、中園委員、服部委員、古川委員の計5名が欠席でございます。15名の出席を頂いておりますので、宝塚市環境審議会規則第4条の規定に基づき、本日の審議会は成立していただきますことをご報告いたします。

事務局 ここで、新たに会長、副会長の選出をお願いしたいと思います。宝塚市環境審議会規則第3条の規定に基づき委員の互選により定められています。どなたか推薦される方はございませんか。

委員 引き続き、多胡委員を会長に推薦します。皆さんいかがでしょうか。

各委員 お願いします。

事務局 それでは、新会長には、多胡委員にお願いします。副会長の選出につきましてどなたか推薦される方はありませんか。

会長 事務局案があるなら言ってください。

事務局 事務局案としては、引き続き古川委員にお願いしてはと考えています。本日欠席されていますので、皆様のご了解をいただいた上で、ご本人の了解を得て決めさせていただきたいと思います。

会長 古川委員にお願いします。

事務局 以後の議事については、新会長に議事進行をお願いします。

(会長・議長) 本審議会は原則公開です。市のホームページに開催情報を告知しています。

事務局、本日の傍聴希望者はありましたか。

(事務局) 傍聴の申し出はありませんでした。

(議長) 内容からいったら、会の開催は早めに市民に知らせておいた方が良くと思うんです。傍聴者があっても良いわけですから。

[議事録署名人の選出]

(議長) この審議会におきましては会議の議事録を作成することになっています。その署名人についてです。事務局説明をお願いします。

(事務局) 議長が指名した2人の委員が署名することになっています。従来はお名前の50音順にて順次署名いただく形をとっていました。

(議長) 今回も同様にさせて頂きたいと考えていますが、いかがでしょうか。

(各委員) 異議なし

(議長) 事務局、それではどなたになるのでしょうか。

(事務局) 浅谷委員と今里委員です。

(議長) お願いします。

(委員) 本日所用で、早退させていただきます。

(議長) それでは、次回をお願いします。次の順では、どなたになりますか。

(事務局) 清瀬委員です。

(議長) よろしいですか。次回、今里委員には又戻って署名委員をお願いします。

(事務局) それでは、本日の会議資料を確認させていただきたいと思います。まず、お手元に配布させていただいておりますのは、審議会レジメが1枚。平成23年5月27日現在の審議会委員名簿、審議事項として、議題第1号「宝塚市地球温暖化対策実行計画について」(諮問)と議題第2号の「宝塚市生物多様性たからづか戦略について」(諮問)の2種類でございます。それから、報告事項としての「宝塚の環境・平成22年度版」、以上がお配りしております資料でございます。

(議長) それでは、審議事項 議題第1号、第2号の諮問案件について、説明をお願いします。

(事務局) 議題第1号「宝塚市地球温暖化対策実行計画」について説明いたします。本市地球温暖化対策の取り組みとしましては、平成18年に第2次環境基本計画を策定し、国に先駆けて2050年にCO2の排出量を半減させる長期目標を掲げているところです。また、地球温暖化対策につきましてその環境基本計画の策定と併行して、

宝塚地域における省エネルギーを推進するため、平成18年の2月に地域省エネルギービジョンを策定して重点的に取り組んでいるところであります。一方、国におきましては京都議定書以降、最近では2020年には温室効果ガスを現状から25%削減するという新たな方針が示されています。それらに基づきまして、この地球温暖化対策実行計画につきましては平成20年6月に地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正がございまして、特例市（宝塚市）においては、その策定が義務付けられた経過がございまして、本年度宝塚におきまして計画を策定しようとして、諮問をさせていただくわけでございます。以後の詳細につきましては、担当の方から説明させていただきます。

（事務局）私の方からは、策定に関しましての内外の動向について説明させていただきます。資料の1の3ページ、4の国等の情勢についてです。まず、その前に復習としてお聞きください、地球温暖化問題は、大気中の二酸化炭素を中心とする温室効果ガスの濃度が高くなる、そのことによって太陽から放出される熱を、温室効果ガスが取りこみ気温が上昇することが地球温暖化であり、その原因は、人間の人為的な活動によるところが大きいということが報告書等でも述べられています。その気温上昇によりまして、氷河の融解や砂漠化、海面の上昇、局地的な豪雨などの異常気象などを引き起こしておりそのことが世界中の人々の安全と生活を脅かす環境問題となっており、解決しなければならぬ重要な課題となっています。国際社会におきましては、1992年（平成4年）に「気候変動に関する国際連合枠組条約」が締結され、1994年（平成6年）にその条約が発効されております。また、1997年（平成9年）には、京都で第3回締約国会議（COP3）が開催され、先進国全体の温室効果ガスの排出量を1990年（平成2年）（基準年）の水準よりも、少なくとも5%削減する、日本は6%の削減をすると約束しました京都議定書を採択しています。現在、京都議定書の第1約束期間でありまして2013年（平成25年）以降の第2約束期間に隙間を作らない為に次期枠組みについて継続した検討が行なわれています。また、2009年（平成21年）7月にイタリアのラクイラでG8ラクイラ・サミットが開催され、世界全体の温室効果ガス排出量を2050年（平成62年）までに少なくとも50%削減するということが会議のなかで確認されました。さらに、2050年までに温室ガスを80%以上若しくはそれ以上の削減目標が支持されるなど、地球温暖化に対する取り組みは国を超えて世界共通の認識になっています。

また、2010年（平成22年）12月にはメキシコのカンクンで第16回締約国会議（COP16）が開催されまして、この会議では、工業化以前に比べ気温上昇を2度以内に押さえるという観点から、大幅な削減の必要性が共有のビジョンとして認識されているところです。

一方国内の情勢です、1977年（平成9年）に採択されました京都議定書にお

いて、日本は第1約束期間（2008年～2012年）の温室効果ガス排出量を1990年（基準年）比6%削減の義務を負うことになりました。これを受けまして1998年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が公布され、地球温暖化対策に対する国や、地方公共団体、事業者及び国民の責務が明らかにされました。

さらに、2008年（平成20年）6月の法改正により、温室効果ガス排出量の算定、報告、公表制度の見直し、事業者の排出抑制等指針の策定、地方公共団体実行計画の策定などの拡充が盛り込まれました。これらを受けまして2010年1月に日本は2020年における削減目標を全ての主要国による、公平かつ実行性のあることを前提に、「1990年比で25%削減」するというものを気候変動枠組み条約事務局に提出しました。そうして2010年（平成22年）の3月には中期ロードマップ（いわゆる環境大臣私案といわれる。）が公表され「2020年には、1990年比で25%削減、2050年には80%削減を実現する為の対策及び施策」の道筋が検討されました。しかし、一方では本年3月発生しました、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により電力供給量の不足が懸念されています。このような状況を受けまして、今後国のエネルギー計画の白紙からの見直しがなされ、再生可能エネルギー等の必要性が高まるものと考えられます。

次に、市においては、2006年度（平成18年度）に策定された「第2次宝塚市環境基本計画」では、「環境都市・宝塚 健全で恵み豊かな環境を共に育むまち～持続可能なまちへの先駆的転換をめざして～」を目標として掲げ、その目標を達成する為に、国に先駆けて2050年度にCO2排出量を半減することを明記して環境基本計画を策定しまして、その将来都市像の実現に向け環境の側面から取り組んで参りました。また、2010年には第5次総合計画を策定し、その中に地球温暖化防止に向けた環境に対する意識とライフスタイルの変革などによる地球温室ガスの削減をうたい、その方針に従いまして今後さまざまな取り組みを行なうこととしています。具体的には、省エネルギー化を推進する為に、ESCO事業を導入し、又、廃棄物の減量に対する取り組みとして、CO2排出量削減等にも効果があるプラスチック分別収集や、更に市民や学校を対象として地球温暖化に関する環境学習等の様々な施策を推進したところでございます。

次に本計画の位置付けでございます。1の2ページの2番の位置付けでございます。昨年度に策定しました第5次総合計画における将来都市像を環境の面から実現するという事で、策定をします。環境基本計画を上位計画といたしまして、他部門との行政計画に対しての地球温暖化に対する指針を示す計画と考えております。

続きまして1の3ページ3番目の策定スケジュールでございます。22年度におきまして、事前の予備調査を実施しています。本年は、6月に環境審議会に諮問させていただきます。ご審議をいただき、来年1月にパブリックコメントを募集し、2月に環境審議会の答申をいただき、3月に本計画を策定し、公表して参りたいと

考えています。以上「地球温暖化対策実行計画」の策定についてご説明をさせて頂きました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(議長) 今、説明をしていただきました。質問はございますか。

(委員) 1の3で、スケジュールの話がありました。今日は審議会。1月にパブコメ。この間は空きすぎではないですか。この間の取り組みはどうなっていますか。

(事務局) 今日は、環境審議会です。後の議題も同じですが、きわめて専門的な分野に関わった議論となってきますので、専門の知識経験者や審議会委員の皆様にも入ってもらい検討委員会、小委員会を作って参ります。これは議長の専決事項となっています。議長と相談させていただいて進めて行きたいと考えています。

(委員) 専門部会を作っていくということですか。すごい内容の中身ですから、私たちでは分からない。漠然としか分からない。専門部会の人スケジュール的には大丈夫ですか。

(議長) 見通しがはっきりしないと諮問を受けられないなら別ですが、まず、この審議会が諮問を受けるかどうか決めたいと思います。スケジュールはそれから決めて行きます。

(委員) 事前調査というのは、もう終わっているのですか。

(事務局) 直近の排出量についての推計はしております。

(委員) パブリックコメント、具体的にはどんな形でされるのか。

(事務局) 市の条例で規定されておりまして、重要な計画に関しましては手続きに従って計画案に対して市民の皆様のご意見を聞くとなっています。通常採られるのはホームページ、インターネットで、ご意見をいただきます。

(議長) その辺はどうするか。また意見があると思います。ホームページに載せてというが、パソコンがない家庭も結構ある。扱えない年齢層もいる。意見を聴くとしても、配慮しないといけない。実際やる時には、宝塚市には環境衛生や、保健衛生の各団体や消費者の団体があります。やり方は色々あるけれども、パソコンだけで良いかなあと思う。課題はあると思います。ある時期までに審議会とし意見を出して実施しないといけないと思います。

(委員) 計画を策定するのに、1年間かけるのは長いように思います。

(議長) 1年ではなく、実際は6ヶ月しかないんですよ。

(委員) 6ヶ月あればできないかなあ。まるっきり初めてで分からないが、企業ではもっと早いと思う。1年経ったら様子が変わるのではないか、取り巻く問題や、福島のこととも影響すると思う。

(議長) 何もしないでやると、国か県でやった方針の繰り返しをやることになる。宝塚として市民がどう動くのかという事ははっきりしないことがあるんです。

(委員) 事前調査について、どういうことをされたのか教えてください。

(事務局) 今年度の地域の特性については事前準備としております。それと、宝塚市に

おけます、過去1990年～最新の2008年までございますが、それぞれの排出部門、産業部門、民生の家庭部門、事務所・店舗の業務部門、鉄道・自家用自動車を含む運輸部門の部門毎に対してCO₂排出量を統計等の調査から推計しています。事前の調査としては主なものであります。後は、現状の削減ポテンシャルと申しますか、最大限に削減をすると申すとどのようなものになるのかを、その中で調査しています。

(事務局) 先程の、実行計画のスケジュールの部分ですが、宝塚においてどのように対応していくかを考えるということでありまして、基本的には中期計画、長期計画ということでありまして、中期計画は2020年、長期計画は2050年を一つの目標にして、どれぐらいの温室効果ガスを削減していくのかの目標を立てて、それに対して具体的にどういう形で行政も、市民の方々も、事業者の方々も、どういう形で取り組んでいくかの推進体制も考えていくという風な計画になりますので、結構ボリュームもありますので長期計画も含めて考えていくことを予定しています。

(議長) 短期、中期、長期計画。中期計画は2020年ごろを予定している。すぐですね。

(事務局) 削減目標に向かって具体的に、行動を起こしていくような推進体制等を作っていいかなければと思っています。

(委員) 京都議定書の基準年次1990年の排出量の市レベルのデータはありますか。

(事務局) あります。

(委員) 国は、京都議定書で2012年までに、6%削減を達成とのことですが、その進捗達成についてはどうですか。

(事務局) 国の進捗については、正確に把握はしていません。宝塚市のエネルギーと申しますか、1990年と比較して平成8年度(2006年度)ですが、確か3.8%の増加になっています。

(事務局) 宝塚市の2008年の数値ですが、1990年比の事業系7.3%の減少、家庭系43.3%の増加となっており、家庭系の削減を今後どうするか課題となっています。なお、事業系は7.3%の減少ということですが、宝塚の場合は企業が撤退したりすることが原因で下がっているのが現状です。

(議長) 事業系とはどの範囲のことを言っているんですか。

(事務局) 通常の製造業、第1次、2次産業もあるんですけども、それとサービス関係が入っています。

(議長) これはどうなるのですか。福祉施設とか教育施設とか、水道局施設とかゴミ処理やら全部。

(事務局) 福祉施設とか、例えば市役所もそうですがクリーンセンター、ゴミ処理施設、水道局施設。これは全て民生の業務部門ということでございます。全て事業系に入っています。それと分けた家庭系とは、純粹に各ご家庭の中で使用されているもの、但し自家用自動車にかかるものは、その区分上運輸部門に属するというので、除

かれています。

(委員) 総合での市内の統計はありますか。それと、諮問されるに当たって現状把握としての具体的なデータはないのですか。

(議長) 今はないですけども、事前調査はされたということでもありますので、追って資料の提示があつて、その内容が、どこまでいけるかの判断は課題になると思います。全体としてはこれだけ、その中で家庭の分はこれだけ。福祉施設の使っている量、排出の量は少ないけれど福祉は公費で使う、医療機関などはものすごく使う、その辺はどこで止めるか、公共施設への課題は残る。他市では、神戸市が水道事業その他で大きく減らせたことをはっきりさせたのですから、努力することが必要です。

(委員) もう一度聞きます。事業系、家庭系に分けない中で総合のデータはあるのですか。

(事務局) 事業系、家庭系それぞれ増減はありますが、運輸の部門で13.7%程度の減。合計では3.8%の増の結果が出ています。

(委員) 家庭系で43.3%の増加したとの話でしたが。私は、兵庫県の地球温暖化防止推進委員をしています。市の方は分からないが、県では電球をLEDに交換しようとか、古い冷蔵庫を買い換えなさいとか、オール電化の家を作りなさいと言っています。LED電球は1ケ2000円、白熱電球は2ケ100円です。一般家庭にお金をかけて省エネを求めている。これでは43.3%増えてあたりまえと思う。もっと協力しようや、という案を具体的に提案しないといけないと思う。策定される時には一般市民が「よっしゃ！」といえるものを出して欲しい。

(事務局) 計画の策定に当たりましては、目標を定めるばかりではなく具体的に組み組んでいただける内容であることが必要であると考えております。市民の皆さんが取り組んでいただける中身でないと計画が流れてしまうこととなります。市民の皆様の意見をお聞きしながら審議会の方でご議論いただきながら策定していきたいと考えております。

(議長) どうしても陥りやすいのは、社会問題となっている、かつ、地球環境という大きな問題であるからです。それぞれの国でやらなければならないから、国でやるときは全国のデータを出してやる。それから、法律を作つてこれでやれとなる。後は、放ったらかしですからだいたい成果は出ない。市に降りてきてもそのようにやるから成果が出ない。その辺で市の実態を正確に把握する必要があります。コンサルも同じです。枠にこだわる。成果はどうかを見直す必要がある。例えば太陽光発電ですが、どれだけ付けられるか。宝塚市内で単身、夫婦世帯が50%以上の地域はいくらでもあります。そこへ、LED電球を買い換え、新しく冷蔵庫を買い換えなさいなどの経済的負担をさせて、果たして取り組めるのか。そのへんの考え方や、宝塚市の実態なしで進められない。総合的な意味での専門的見地がいます。実行するにはそういう観点がいると思います。

(11:00 藤本委員退席。現在の出席者14名。)

(委員) 事業所において、ネオンサイン、自動販売機の夜間電源を切らない。ネオンはすぐく気になる。なぜ出来ないのかなあと、だれも声を上げない。

(委員) 防犯上は良くないと思う。その辺は街の様子も見ながらと思う。コンビニの24時間営業の見直しは必要かなと思う。

(議長) いきなり、本題に入っている気がします。そういう意見が出ていることは議事録に残しておいて、まず最初に全体会議をやらないといけないと思います。

(委員) 先日、電気屋さんを回って見て、扇風機が結構売れている。さらにプラスして地デジ化もあり、多少省エネに、今のままで行っても消費電力が下がるかなあと思ってきたのですが。

(議長) 問題は多い。議論をどうするか検討します。実は検討すべきことが今になっている。それでは審議会で諮問を受けたいと思いますが、よろしいですか。

(各委員) はい。

(議長) 続いて、議題第2号について説明をお願いします。

(事務局) その前に、先ほど委員からご質問のあったことについて回答します。日本全体のCO2排出量がどうなっているかということについて、1990年度と比較して2008年度においては、7.4%の増ということです。ですから削減目標がマイナス6%ということでありますので、単純に集計いたしまして13.4%の増になっています。今後その削減の必要があるということであります。

(事務局) 議題の第2号であります。生物多様性たからづか戦略の策定について説明いたします。国の方では、平成19年に「第3次の生物多様性国家戦略」が閣議決定されております。そこには、特に地方公共団体も含め多様な主体で参画、連携を推進するという書き方になっております。さらに平成20年6月には「生物多様性基本法」が制定されまして、市町村においても、生物多様性の保全等に関する基本計画の策定の努力義務を求めています。すでに兵庫県は、平成21年3月「生物多様性ひょうご戦略」を策定しております。国の動き、法律の制定、兵庫県の策定等と整合を取る形で、生物多様性の宝塚市戦略を策定していこうとするものです。なお、思いとしましては、特に植木産業との連携、市民協働の推進の視点を踏まえて策定を出来ればと考えている次第です。詳細につきましては、仲埜係長から説明をさせていただきます。

(事務局)

生物多様性たからづか戦略を、この平成23年度の一年間で策定する計画としております。

お手持ちの資料の2の1から2の5が資料でございます。

2の2ページから順次読んで説明させていただきます。(読んで説明)

資料2-2「生物多様性たからづか戦略の策定について」を朗読して説明。

2 関連する計画、3 策定スケジュールについて説明。

<生物多様性たからづか戦略の策定について>

1 策定の趣旨

生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたって享受できる自然共生社会を実現するには、国、地方公共団体、事業者、国民及び民間の団体といった様々な主体が生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を進めていく必要があります。

平成 19 年 11 月に閣議決定された「第三次生物多様性国家戦略」では、4 つの基本戦略の 1 つとして、「生物多様性を社会に浸透させる」ことが挙げられ、生物多様性についての国民の理解を進めるための取組を展開するとともに、地方公共団体、企業や市民などの多様な主体の参画・連携を推進することとしています。

平成 20 年 6 月に制定した生物多様性基本法では、市町村においてもその保全等に関する基本計画の策定に努めるよう定められました。

地方公共団体では、地域の生物多様性の固有性などを踏まえて、生物多様性を保全することや持続可能なかたちで利用することの重要性を浸透させ、様々な主体との協働や主体間の連携を促すこと等により、地域での活動を促進し、人間の社会経済活動と自然環境が調和する地域づくりを進めていく必要があります。

兵庫県は、生物多様性国家戦略を基本として、平成 21 年 3 月に生物多様性ひょうご戦略を策定し、県内の市町においても順次、地域戦略の策定に着手しています。

本市においても、生物多様性国家戦略及びひょうご戦略において定められた広域的な戦略をもとに、宝塚市の地域特性に即した具体的な戦略を策定します。

当戦略は、環境基本計画に掲げる目標の一つである豊かな生態系を育むまちづくりの実現に向けた施策推進の基本をなす計画であることから、その策定について環境審議会に諮問するものです。

2 関連する計画

(国、兵庫県の計画)

生物多様性国家戦略 2010 (平成 22 年 3 月閣議決定) 第 4 次の計画 (法施工後初めて計画)

生物多様性ひょうご戦略 (平成 21 年 3 月策定)

(宝塚市の計画)

第 5 次宝塚市総合計画 (平成 23 年 3 月策定)

第 2 次宝塚市環境基本計画 (平成 18 年 6 月策定)

宝塚市生態系レッドデータブック (平成 12 年 3 月策定)、今回策定のなかで改定する。

3 策定スケジュール (案)

平成 23 年度

第 1 四半期

環境審議会（諮問）

第3四半期

パブリックコメント

第4四半期

環境審議会（報告、原案審議、答申）、議会報告、公表

生物多様性条約は、1992年に採択されました。その条約の中で大きく3つの目的を設けています。①生物多様性の保全②生物多様性の構成要素の持続可能な利用 ③遺伝資源利用の利益の公正かつ公平な配分。③は、主に国家間の問題となります。①と②が国家戦略をつくる際の根幹となります。それがそのまま地域戦略をつくる際にも踏襲されることとなります。

続いて、地域戦略についての、生物多様性基本法の位置付けについて説明いたします。

第13条の中で地域戦略策定の条項があります。戦略に掲げる事項として、①対象とする区域の決定②保全及び持続可能な利用に関する目標③生物多様性の保全及び持続可能な利用に関し、総合的にかつ計画的に講ずべき施策ということで、地域戦略では区域、目標、施策を定めなさいとされています。その他の項目については、非常に自由度の高い中身となっています。2の5ページの方に、ひょうご戦略の構成を付けさせていただいております。都道府県の戦略ということで非常に広域に亘って網羅された中身になっています。これを踏まえて、今回たからづか戦略を作っていく訳ですが、たからづか戦略の作り方については、ひょうご戦略のように広域に亘って網羅するやり方もありますが、ある特定の地域に踏み込んだ形に特化するような形もあり、その辺り非常に自由度が高いものです。既に策定されている千葉県の流山市では、オオタカの繁殖する丘陵を守って行こうとする事をメインテーマにまとめられた、特色のある地域戦略もあります。

最後に、2の2ページの1の最後に書いてある、環境基本計画の中で豊かな生態系を育むまちづくりと書いてあることを説明します。宝塚市環境基本計画の中で、何を目指すのかというなかで、生物多様性の保全が緊急事態にあることを謳っています。取組方針として、『地域まるごとビオトープ』という言葉テーマにしまして宝塚市の生物多様性の保全に取り組む、生物多様性の保全に関する総合的な仕組みづくりに取り組むとあります。このテーマを基にたからづか戦略も進めて参りたいと考えています。

以上でございます。よろしくご審議の程をお願い申し上げます。

（議長）コップの一回目の話があったんですが、実際は、生物多様性1回目から言うと結構長い話。昭和40年代から全国の生態系調査は延々とやって来た。一定の目処が見えてきた段階で、1次、2次、3次と生物多様性も結構歴史があります。一応データは見れるように国としては出してくれます。宝塚のデータ見ると植生などはやや荒い。一番基礎の部分は皆さんにちゃんと理解をもとめて行く必要がある。宝塚としての植生がありますか

ら、その植生があれば必ず昆虫から魚類、貝類、鳥類、動物までの全部自然の形になっている、分かりやすく正確にする必要があると思う。特に学校への資料については、正確な資料を提供できるようにお願いしたい。

どうしても、中学校、高校の理科の先生は、自分の手がけたことだけ一生懸命言われる。なかなか、全体としての、やっぱり珍しいものを追いかける方がやりやすい。調べただけと言われる。実際は宝塚市の生態系はどうなっているか。それが、市政30周年史で書かれたものは、珍しく市内の植生は書かれているが、ところが動物系のところはいくら読んでも全体は見えない。今回は出来るだけ易しく、共通基盤になるようにして欲しいです。さきほど自由度が高いと言われた、それを生かして欲しい。その上で進め方として。例えば豊岡のコウノトリ、何十年かかっていると思います。相手は生物だから、そう簡単には行かない。しかし、コウノトリに合わせてやるから、田んぼの整備、ドジョウが出てきて。餌になって、自然復帰に入った。ようやく最近ですよ、40年以上前からスタート、トキの話も一緒です。一遍には出来ませんが、国としては珍しく、コップの最初の話が出てからずっとやっている。データはストックできている。まあ、専門の先生に入ってもらって正確にはと思いますが、とにかく正確に子どもたちに伝える必要があると思います。日常的に理科と社会科で出てくる話です。大人の方は大事や大事や言うばかりで、一向に分からない。宝塚は、今の時期にこの機会に整理するのがよいと思います。色々おっしゃりたいことはあると思いますが、次回にということで、この諮問を受けてよろしいか。

(各委員) はい。

(議長) この諮問は、受けることとします。

(委員) 作る前の基礎調査をされると思う。そのデータ等を事前にもらえたらなあと思います。今回、これには予備調査がないですから。

(11:30 今里委員退席。現在の出席者13名。)

(議長) 総計は使っていないですか。なしということです。宝塚市の現状です。

(委員) ああ、そうですか。何か、データが古いですからね。

(議長) 今のところ正確にあるのは、宝塚市史の記録です。しかし、そこが分からなかったら、次の市民は何をするか分からない。継続的にやらなければならないから、目の前の思いついたものを取り組むなかで、たいがい皆途中でダウンしている。努力した人はいるが、環境と生物。水については、大堀川をきれいにした市民グループや、御所川で取り組んだ人などいます。やってみれば綺麗になったが、育てた鯉が一晩で全部なくなったとか。そういう状況です。

(委員) 基礎データがなかったら、そこから出発するものだから、情報としていただけらなああと。

(事務局) 宝塚市としての基礎データは、昔の宝塚市版のレッドデータブックはあります。それ以降の部分は特にありません。

(委員) レッドデータブックは提供してもらえないですか。お願いしたいです。

(委員) それに関して異様な事が起こっています。武庫川河川敷の草刈は、県の所管で、草刈を年2回発注する。それを、まちの協議会とか、町会が受けてやる。その場所にタコノアシ、ツメレンゲ、カワラサイコなどのレッドデータブックBとかDになっている植物を、何もかも一緒に刈ってしまう。刈った人に話をすると喧嘩になる。刈り上げるのが美観、私たちは残して欲しい。武庫川町周辺では、話し合いが出来て、赤い杭を立ててストップをかけた。下流側の方は、言ったら喧嘩になる。そんな事態が起こっている。つい最近西山小学校の総合学習で、一週間前に鳥、植物の学習会の下見にあって、その日に行ったら、全て刈り取られていて、何にもない。自然観察の授業に来たが、何にもなくなっている。ベニヤマシャクヤク、カザグルマこういうものも。今、丸山、松尾湿原ばかり言っている。他はほったらかし、さらには、ミズヒマワリとかニセアカシアが一杯隠れて茂っている。駆除されていない。チグハグ。市民に言うと、喧嘩になる。市民同士の調整をして欲しい。計画策定でそんなことをうまく組み入れられないかなあと思っています。西宮市は教育委員会で杭を起こしてロープを張って看板立てました。宝塚市は県の所管として断わられた。ちょっと腹に据えかねています。

(議長) 色々思いの方はあると思います。延々として宝塚はその問題は続いている。いい方向に行っていない。一般に生物多様性の客観的な事実が皆に浸透していないと思います。学校教育でも同じことが言えます。いいんかなあとすることを先生方はやらせています。宝塚市にレッドデータブックに全く載らなければ、のってこない。種だけ書いていても問題です。この土地でそういう形の事を見れるようにする。そんなんでは、植生、植物が育つのははっきりしていますよ。武田尾の岸壁のところは有名なツツジで、前の春なんかはものすごく綺麗ですよ。だけど、ほとんどの人は知らない。清荒神にはシイの潜在植生の原生が残っている。そういう箇所が何箇所かある。全体として見てどういう風に考えるかということまで行ったら、後は話し合いながら進めてもらうこととなります。今回は客観的な事実を見る。それをやらずに、喧嘩していても、何十年もやっています。逆瀬川の開発でも。軌道にのせて上手にやれば、やっぱり宝塚は水の町ですから、水の事業の地盤はある。生物多様性の基礎固めの話をやると決意したのだから皆協力してやっていただきます。

一応、2つとも受けますが。まず、どういう手順で、何をするのか、書いた物、スケジュールを、小委員会のメンバーも、これは私にらせてください。ここの学識経験者は皆、それでも足りないからプラスアルファを市にお願いしてセットする。ここの中の委員の皆さんにも加わってもらう。セットだけはして、次回開かれるようにしたい。それぞれの諮問事項1号、2号の事前調査、生物多様性も全部具体的に説明出来るようにしていただきたい。出来るはずです。全部データ国や県が持っているはずだから。市民側もそれで見ないといけないとしょうがないです。それで、これは市街地はやるんですか。

(事務局) 全域を対象と考えています。ただ、小委員会の中で特定の地域となればそのようなこともあるかなあと考えています。

(議長) 小委員会作って、今日の雰囲気をよく伝えてください。設置した後よろしく願いしたいと思います。後へ行ってからのやり直しは出来ませんから。

それじゃあ、報告事項に移りたいと思いますが。荒っぽくてもいけませんから、次回30分程時間を取ってやることにしましょう。目を通しておいてください。次回の報告とします。あと小委員会を設けて次の提案と予定をお知らせします。次回はやや早目にやりたい。市の方と良く打ち合わせして段取りをつけたいと思います。今日は有難うございました。

平成23年度 第1回 宝塚市環境審議会

議事録署名委員

印

印
